

持続可能な生活 私たちの生活

2/23放送 午前10時05分

ちちぶFM 79.0 MHz 2部構成で約2時間放送

経済活動による地球環境への負担を減らすために、持続可能な活動を進める取組SDG'sへの関心が高まっています。

SDG'sを進めるためには、私たちの生活も持続可能でなければいけません。秩父地域労福協では、持続可能な働き方として労働者協同組合の取組、若者が自立的な生活を継続させるために必要な消費生活上の注意点の講演会を企画しました。

2月23日午前10時5分からちちぶFMの番組を利用してラジオトークによる文化講演会を行います。

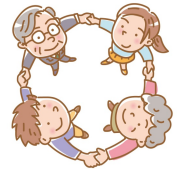
第1部働き方編

講師 田嶋羊子氏 ワーカーズコープ・センター
事業団理事長

石橋妙子氏 同坂戸地域福祉事業所所長

午前10時5分

営利企業で働いていると、経営の都合が優先されてしまいます。賃金面だけではなく、仕事の質や、労働者本人の自己実現も妨げられる場合もあります。働く者自身が創る働き方を実現するため、今年10月から労働者協同組合法が施行されることになりました。協同労働の実践団体として、歴史と実績のあるワーカーズコープセンター事業団の理事長と坂戸事業所長をお招きしてお話を伺います。



第2部消費生活編

講師 新井一美氏 秩父市消費生活相談員
平成6年から埼玉県や秩父市
で消費生活相談員を歴任

午前11時から

今年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。保護者の承諾なしに契約行為の当事者になることができます。成人として認められることは良いことですが、契約当事者になれば責任が発生します。高額物件の購入はもちろん、安易なカードローンの利用も収入の少ない新成人には大きな負担になります。地域で活躍している消費生活相談の専門家から注意すべき問題について教えていただきます。



主催: 秩父地域労働者福祉協議会

協賛: (一社)埼玉県労働者福祉協議会

後援: 埼玉県秩父地域振興センター

秩父市 / 横瀬町 / 皆野町

長瀬町 / 小鹿野町

連合埼玉秩父地域協議会 / 秩父地区労働組合協議会

事務局連絡先

秩父市 上宮地町 27-5
秩父勤労者福祉センター (秩父地区労内)
TEL/FAX 0494-22-1847
事務局営業日は月・水・金曜日

79.0 MHz



労福協文化講演会は秩父市からの補助金を利用しています。